

平成 29 年度春の政策協議〔個別協議〕 事業マネジメントシート及び補足資料

4月19日【教育委員会】

施策推進において重要な課題がある取組や県民の関心の高い取組

	協議項目名	頁
1	みえの学力向上県民運動と開かれた学校づくりに ついて	P1
2	命を大切にする教育等について	P14
3	県立高等学校活性化について	P23

施策221

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標は達成しましたが、活動指標「学力の育成」の実績値を勘案して、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国学力・学習 状況調査において全国平均 を上回った教科数（注） 創14	0	2	1.00	4		8 (全教科)
目標項目の説明と平成28年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	教科（小学校国語A・B、小学校算数A・B、中学校国語A・B、中学校数学A・B）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数					
29年度目標値 の考え方	全教科で全国平均を早期に上回ることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 学力の育成(教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合	/	小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.8%	小学校国語 0.97 小学校算数 0.99 中学校国語 0.98 中学校数学 0.99	小学校国語 85.0% 小学校算数 85.0% 中学校国語 78.0% 中学校数学 76.2%	/	小学校国語 88.0% 小学校算数 88.0% 中学校国語 84.0% 中学校数学 77.0%
		小学校国語 82.2% 小学校算数 81.3% 中学校国語 76.3% 中学校数学 75.4%	小学校国語 81.4% 小学校算数 82.6% 中学校国語 75.4% 中学校数学 74.9%		/	/	
22102 グローバル教育の推進(教育委員会)	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数	/	368人	1.00	460人	/	480人
		350人	457人		/	/	
22103 キャリア教育の推進(教育委員会)	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 創14	/	小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	/	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
		小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%		/	/	

注) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,144	3,441	3,194	/	/
概算人件費	/	130,324	/	/	/
(配置人員)	/	14,281	/	/	/

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果の総合的な分析を行い、早期から授業改善に取り組んだこと、組織的に仕組みとして取り組んだこと、また、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、わかるまで教えるなど教職員等がきめ細かく取り組んだこと等により、「県民指標」の目標を達成することができました。

家庭・地域での取組の充実を図るため、生活習慣・読書習慣チェックシートについては発達段階をふまえ、3歳児向けや小学校1・2年生版を新たに作成したほか、家庭でのスマホ等の使用や復習などの学習時間に関する項目を追加するなどの工夫を加え実施しました。今後も、学校では授業改善等の取組を深め、家庭・地域では生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立等の取組を広げるとともに、家庭の状況により対応が難しい問題については、地域による学習支援や居場所づくりなどにより、地域で支える方向で取り組んでいく必要があります。

- ②習熟度別少人数指導等の効果的な少人数指導の在り方に関する実践的な研究を行うため、実践推進校（101校）を指定し、少人数教育定数又は非常勤の教員（定数27校、非常勤講師74校（うち複数配置11校））を配置するとともに、効果的な実践について情報を共有しました。また、学力向上アドバイザー等が定期的、計画的に訪問し（小学校679回、中学校204回）、授業力向上のための指導助言を行いました。今後も実践推進校において、みえスタディ・チェック等による検証を行うとともに、習熟度別少人数指導等の効果的な少人数指導の実践事例を県内に普及する必要があります。
- ③小規模な市町教育委員会および所管する小中学校（127校）にきめ細かな支援を行うため、県内3か所に教育支援事務所を設置し、全国学力学習・状況調査等の質問紙調査結果等を生かした授業改善のあり方や、学校の研究テーマに応じた指導主事による模擬授業等各学校の課題に応じたオーダーメイドの支援を行いました。今後も、校長等との対話や授業参観等を通じ、課題を共有するとともに、市町教育委員会との連携の強化を図り、学校の実情に即したオーダーメイドの支援を進めていく必要があります。
- ④本県の子どもたちのつまずきに対応したワークシートを作成（432本、総掲載数：1654本）し、学校での活用を促進しました。引き続き、「授業改善サイクル支援ネット」（自校採点集計ツール）を活用して、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの自校採点集計結果等を速やかに学校に提供するとともに、授業実践研修やワークシートの利用等をとおして、早期の授業改善の充実につなげていく必要があります。さらに、市町教育委員会や学校における全国学力・学習状況調査結果や学校質問紙の公表等により、保護者や地域への情報共有をさらに進めていく必要があります。
- ⑤小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成28年5月1日現在、小学校1年生では93.5%、2年生では92.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では95.0%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑥小学校段階から英語によるコミュニケーション能力を育成するため、モデル校での研修により、フォニックス（英語の音と綴りの関係を表すルールを学ぶ学習法）やレゴブロック、小学生向け英語音声教材Joy Joy MI Englishの活用を促進しました。今後は、モデル校での研究成果と合わせ、レゴブロックの活用事例等の普及をさらに進める必要があります。
- ⑦CAN-DOリストを活用した英語の授業改善を図るため、中学校および県立高等学校英語担当教員を対象とした研修会を実施したことで、各校における指導や評価の工夫・改善が進みました。
- ⑧グローバルな視野に立つて自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学の促進に取り組んだ結果、留学を希望する高校生の数が増加（350人→457人）しました。また、「2016年ジュニア・サミット in 三重」の参加者との県内4地域での体験・交流行事により、生徒の英語学習へのモチベーションが高まるとともに、郷土三重への理解が深まりました。さらに、三重の高校生サミット、英語キャンプ等を開催し、英語学習に対するモチベー

ションを向上させるとともに、学校の枠を越えた高校生のネットワークを構築することができました。一方で、英語での発信力に課題があることから、各取組における参加校の拡大を図る必要があります。

- ⑨第10回国際地学オリンピック日本大会が開催され、県内265名の高校生が世界のさまざまな国の高校生と交流したことで、異文化理解を深めることができました。また、ゲスト生徒として参加した県立高等学校の生徒2名は銅メダル相当の成績を修めることができました。大会の開催を機に、自然科学分野の著名な科学者の研究に触れる「みえ自然科学フォーラム2016」を開催（参加者161名）し、8校84名が探究的な活動を発表しました。今後は、対象を小中学生にも広げ、自然科学分野の興味・関心をさらに高めていく必要があります。
- ⑩キャリア教育については、地域等の人材を招へいた授業の実施、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等を行いました。また、職場定着サポーター等の外部人材（18人）を県立高等学校34校に配置し、新規卒業者の職場定着支援や、職場定着に向けた課題をふまえた生徒の就職支援、求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。今後も、関係機関と連携し、児童生徒が地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出や、就職支援・職場定着等の取組を一層推進していく必要があります。
- ⑪地域活性化に貢献する高校生の育成に取り組んでいる学校9校、食に関する技術や知識をもつ人材の育成に取り組んでいる学校6校、ものづくり技術者育成に取り組んでいる学校8校の延べ23校が、地域と連携した取組等を推進しました。引き続き、地域への愛着や絆を深め、地域産業を支えるグローバルな視点を身につけた次代の専門的職業人を育成するための支援をしていく必要があります。

平成29年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話:059-224-2942】

- ①みえの学力向上県民運動セカンドステージでは、「みえ家庭教育応援プラン」の活用や生活習慣等の定着を図る取組、民間団体等との連携、情報誌の活用等による周知・啓発の取組を進めます。また、チェックシートを活用した年3回の集中取組および児童生徒や保護者・地域へのフィードバック等による、生活習慣・読書習慣の確立を促進します。さらに、地域における研修会へのみえの学力向上県民運動推進会議委員の派遣を行い、学校・家庭・地域の取組の充実を図ります。（創14）
- ②実践推進校（105校）で、効果的な少人数指導の在り方に関する実践的な研究を行います。引き続き、学力アドバイザー等を派遣して実践的な研究を支援します。さらに、国の調査官を招へいた授業公開を含む研修会を計画的に開催し、実践的な取組や研究の成果を小中学校に普及し、授業改善等の取組を促進していきます。
- ③県指導主事等による支援計画に基づいた学校訪問で、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果分析から明らかになった学校の課題や取組の共有等を図るとともに、PDCAサイクルを活用して、3点セット（全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシート）の年間を通じた計画的な活用の促進等により、子どもの達成感や学習意欲の向上につながる授業づくりを推進します。
- ④全国学力・学習状況調査等の「授業改善サイクル支援ネット」（自校採点集計ツール）の操作方を市町教育委員会や学校関係者に周知することにより、ワークシート等の活用促進を図っていきます。また、市町教育委員会や学校における全国学力・学習状況調査結果等の公表促進により、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を一層推進します。（創14）
- ⑤小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続します。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。基

本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学生2年生以降の学級編制標準の引き下げについて引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の効果的な配置に努めます。

- ⑥小学校段階からの英語によるコミュニケーション能力を育成するため、小学生向け英語音声教材Joy Joy M! Englishやレゴブロック活用事例等のホームページへの掲載や、指導主事の学校訪問により、モデル校での実践を普及します。また、国の調査官を招へいた研修を実施することで、次期学習指導要領についての理解および各校の指導体制確立を促進します。さらに、郷土に関する英語による補助教材を作成するとともに、「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を行い、生徒が英語を使って郷土の魅力について発信する力を育成します。
- ⑦授業研究会、研修会等をとおして、各校におけるCAN-DOリストの公表および達成状況の把握に向けた支援を行うとともに、英語教育改善プランに基づく取組を推進します。
- ⑧留学の促進、みえ未来人育成塾や英語キャンプの実施等をとおして、予測困難な変化の激しい社会の中で、将来自立し主体的に社会に関わり、活躍できる力の育成に取り組みます。
- ⑨小中高校生の自然科学への興味や各科学オリンピックへ挑戦する意欲を高めるため、探究的な活動の成果を発表しあったり、自然科学分野での著名な科学者の研究に触れる「みえ自然科学フォーラム2017」を、大学や三重県総合博物館等と連携しながら開催します。
- ⑩各高等学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援することで、生徒の社会的・職業的自立に向けた取組の推進を図ります。また、高等学校のインターンシップやデュアルシステムを拡充するために、商工会議所等との連携や受入事業所への感謝状贈呈を引き続き行います。さらに、生徒と事業所の担当者が就職に関する情報を直接交換する合同就職相談会等を実施し、就職未内定者の個別の状況に応じた就職支援を行うとともに、計画的に就職活動を行うことが困難な生徒や障がいのある生徒等への就職支援を進めます。(創14)
- ⑪高校生に地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成するため、県内外の高校生が集い交流する高校生地域創造サミット(仮称)を開催するとともに、地域活性化に参画する高校生の取組を支援し、地域社会と関わる機会を拡充します。また、国際的な感覚と広い視野を持ち、将来、ひるまず果敢に挑戦し産業界で活躍できる人材を育成するため、職業学科の生徒を対象に、アジア圏にある県内企業の海外工場や欧米のレストラン等で実習等を行う海外インターンシップを実施します。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策226 地域に開かれ信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標は達成しましたが、活動指標の「コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合」の実績値を勘案し、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	69.0% 72.4%	1.00	72.4%		86.2%
目標項目の説明	コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している市町の割合					
29年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成31年度に25市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		22601 開かれた学校づくり (教育委員会)	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	14.6%	18.0% 17.2%	0.96
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	42.0%	44.0% 48.1%	1.00	49.4%	50.8%
22602 学校の特色化・魅力化 (教育委員会)	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)	14校	20校 23校	1.00	25校	35校
22603 教職員の資質向上(教育委員会)	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいる子どもたちの割合	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 73.2% 中学生 72.0% 小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 1.00 中学生 1.00	小学生 75.4% 中学生 74.0%	小学生 80.0% 中学生 78.0%
22604 私学教育の振興(環境生活部)	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	100件	104件 114件	1.00	108件	115件

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,857		6,946		
概算人件費 (配置人員)		876			
		96			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①地域の実情に応じたコミュニティ・スクールを構築し、地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みの拡充を図るため、県内全4会場で担当課長および指導主事等(計54名)が参加し、各市町の成果と課題等についての協議を行いました。また、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換をめざし、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部に加え、地域ボランティア等の関係者も対象としたフォーラムを開催し、県内の実践事例の発表や、コミュニティ・スクールの先進県である山口県の取組等の情報の共有を行いました。「県民指標」は、推進協議会の開催等の取組により、学校支援地域本部の設置拡大やコミュニティ・スクールへのステップアップが進み、目標を達成できました。引き続き、地域とともにある学校づくりを推進していく必要があります。

- ②土曜日等を有効に活用した教育活動の充実を図るため、土曜日の授業等にかかる実施状況調査を取りまとめ、市町教育委員会および学校等に周知しました。また、新たに大学生や退職教員などの地域住民等の協力による学習支援として、7市町34校(21小学校、13中学校)で地域未来塾に取り組みました。
- ③小中一貫教育に先導的に取り組む教育委員会(3市)の取組を支援しました。また、推進協議会を開催し、情報共有を図るとともに、学識経験者から助言等をいただくことにより、小中一貫教育への理解を深めました。
- ④第4回科学の甲子園ジュニア三重県予選大会を開催し、県内27校から51チーム、151人の中学生の参加がありました。今後も様々な取組を通して子どもたちの科学技術に対する関心を高め、理数好きの裾野を広げる必要があります。
- ⑤三重県教育改革推進会議を開催し、次期県立高等学校活性化計画について幅広い視点から議論を行いました。また、少子化等の課題のある地域(伊勢志摩・伊賀・紀南)において、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、協議会を開催し、地域の高等学校の在り方について協議しました。今後は、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。
- ⑥平成30年4月の四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科設置に向け、専攻科設置準備委員会(3回開催)とワーキング会議(9回開催)を設置し、教育課程や入学者選抜の方法、実習棟建設に伴う施設・設備の検討等を行いました。また、専攻科の周知と採用時の待遇等について検討いただくとともに、産業界のニーズを把握するための企業訪問(153カ所)を行いました。さらに、リーフレットを作成し県内企業、県内高等学校、工業学科の生徒へ配布しました。
- ⑦教職員の授業力向上や授業改善につながる研修を実施するとともに、多様な教育課題に対応した教育が実践できるよう、教職員の専門性の向上を図る研修を実施しました。また、次期学習指導要領をふまえ、「教科等研修」に、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点を取り入れるとともに、ネットDE研修「アクティブ・ラーニング」と組み合わせた講座を実施(43講座)することで、研修効果を高めるよう工夫して実施しました。引き続き、子どもたちの主体的・対話的で深い学びが展開されるよう、授業改善を図る研修を充実させていく必要があります。
- ⑧子どもたちの英語力を育成するため、英語教育改善プランに基づき、英語教育推進研修を継続するとともに、英語教育に携わる教員の資質向上を図るため、小学校の英語教育の中核的役割を担う教員(各校1名)および中・高等学校のすべての英語科教員を対象に、国の英語教育推進リーダー中央研修の内容を普及する研修を実施(延べ36講座)しました。また、中学校については、各校1名の英語教員を対象としたCAN-DOリスト作成・活用講座を実施(延べ4講座)しました。引き続き、研修内容が学校で活用されるよう、取組を進める必要があります。
- ⑨子どもたちの心の問題が年々複雑化・多様化していることから、総合教育センターに、臨床心理相談専門員を6人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談を実施(9,520件)し、子どもや保護者、関係教職員を支援しました。また、いじめに関する電話相談を実施(142件)し、必要に応じ関係機関と連携して対応しました。さらに、教育相談担当教員をはじめとする教職員の教育相談にかかる力量を向上させるため、教育相談研修を実施(22講座)しました。一方、県内においては命に関わる事案も発生しており、今後も教育相談のニーズにしっかりと対応していく必要があります。
- ⑩私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費への助成を行いました。

- ①地域とともにある学校づくりサポーターを派遣し、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入に向けた組織づくりや、導入後に保護者や地域住民の方々が学校運営に参画・協働する仕組みの充実を図ります。
- ②土曜日の授業等の効果的な取組事例を市町教育委員会に研修会等で紹介するなど、土曜日等を有効に活用した教育活動の充実を図ります。また、学校支援地域本部事業（地域未来塾を含む）の好事例を他市町に情報共有することにより、児童生徒への学習支援活動の推進を図ります。
- ③平成 29 年度に県内初の義務教育学校として「みさとの丘学園」を開校する津市や小中一貫教育に先導的に取り組む 3 市（桑名市、いなべ市、名張市）の教育委員会の取組を支援するとともに、その効果的な取組を必要に応じて研修会等で他市町と情報共有し、小中一貫教育への理解を深めます。
- ④科学の甲子園ジュニアの大会運営および生徒の指導において、大学等の機関と連携を深め、科学技術に関する興味・関心を高める取組を進めていきます。また、理数教科間の連携や郷土三重の特色をふまえた出題など一層の工夫を図り、理数好きの裾野を広げます。
- ⑤三重県教育改革推進会議において教育課題について審議するとともに、「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化を推進します。また、少子化等課題のある地域や、1 学年 2 学級および 3 学級の高等学校においては、地域協議会や学校別の協議会を開催し、地域等と一体となって高等学校の活性化に向けて、取組を進めます
- ⑥ものづくり創造専攻科については、新たなリーフレットを配布し、ものづくり創造専攻科の周知を図ります。また、入学者選抜実施要項の作成および入学者選抜を実施（9 月、11 月）します。さらに、専攻科の教育計画を策定するとともに、実習棟の整備を進め、専攻科の学習活動を支援していただける企業を開拓していきます。
- ⑦主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進むよう、教科等研修等において、アクティブ・ラーニングの視点を大切にしたり、より実践的な研修を実施します。また、教員自身が主体的・対話的で深い学びを体験できるよう、研修の中にアクティブ・ラーニング型の演習を取り入れるなど、研修の充実を図ります。
- ⑧小学校における英語教育の早期化・教科化に向けて、実践的指導力の向上を図る研修等を実施します。また、各小学校で実施する校内研修を一層充実させるため、国が提供する補助教材等の活用を推進するとともに、市町教育委員会と連携を図り、必要な支援を進めます。中・高等学校については、CAN-DO リストを活用した授業改善を進めるため、4 技能を総合的に育成する指導方法等について学ぶ研修等を実施するとともに、研修内容が授業で活用されるよう、研修講座で啓発します。
- ⑨複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、今後も専門的な教育相談を着実に実施していきます。また、いじめや体罰に関する電話相談が寄せられた場合には、関係機関と速やかに情報共有し、迅速な対応につなげます。さらに、教育相談研修を、円滑に実施します
- ⑩公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【補足資料】

221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成 226 地域に開かれ信頼される学校づくり

議論すべき課題

みえの学力向上県民運動と開かれた学校づくりについて

I みえの学力向上県民運動

1 ファーストステージ (H24~H27)

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、県民一人ひとりが当事者意識を持ち、教育力を高めながら、一体となって子どもたちの学力を育む。学校での組織的な授業改善や、家庭での生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立、地域の積極的な子どもへの関わり等の取組を促進。

(1) 成果

①「平成28年度全国学力・学習状況調査」の教科に関する結果より(別添)

- ・小中学校では、2教科が全国の平均正答率を上回り、中学校では、1教科が全国の平均正答率と並んだ。
- ・無解答率について8教科中6教科で全国との差が改善した。

②「学校が何をするか」を明確にしたことにより、校長のリーダーシップによる組織的・継続的な取組に一定の改善が見られた。

*校長が授業を見回った割合：週2回以上 ※ () は全国との差

小 H26:84.5(-7.1)% → H27:95.4(+2.3)% → H28:98.2(+4.0)%

中 H26:69.2(-10.1)% → H27:81.4(0.0)% → H28:88.1(+5.5)%

*目標(めあて・ねらい)の提示：肯定的な回答

小 H26:91.3(-5.6)% → H27:97.8(-0.3)% → H28:98.7(-0.1)%

中 H26:88.3(-5.7)% → H27:87.6(-8.1)% → H28:100.0(+2.2)%

*振り返る活動の設定：肯定的な回答

小 H26:76.3(-15.3)% → H27:89.9(-4.0)% → H28:93.0(-1.9)%

中 H26:84.5(-4.7)% → H27:87.5(-3.4)% → H28:96.2(+3.2)%

③教員や保護者、地域の大人が子どもを褒め、認めることが子どもたちの自尊感情を高め、達成感や「やる気」を育てることにつながっている。

*自分のことが「好き」「どちらかといえば、好き」と答えた児童生徒の割合

小5 褒められた経験が「よくある」児童 80.7% 「ない」児童 49.5%

中2 褒められた経験が「よくある」生徒 73.4% 「ない」生徒 38.8%

*先生は、あなたのよいところを認めてくれている：肯定的な回答 ※ () は全国との差

小 H26:80.1(+0.4)% → H28:83.8(+1.2)%

中 H26:74.0(-0.1)% → H28:79.6(+1.6)% ※H27は項目無し

(2) 課題

①授業改善等の取組の質の向上

・「めあての提示」「振り返る活動」における教職員と児童生徒の意識の乖離

*目標(めあて・ねらい)の提示：教職員と児童生徒の肯定的な回答の差

小 H26:-15.6% → H27:-14.8% → H28:-9.9%

中 H26:-26.2% → H27:-12.1% → H28:-14.5%

*振り返る活動：教職員と児童生徒の肯定的な回答の差

小 H26:-9.2% → H27:-18.5% → H28:-16.1%

中 H26:-33.1% → H27:-29.2% → H28:-27.4%

・小中学校ともに語彙力に課題。加えて中学校国語は活用する力にも課題

「国語A」の語彙力に関する問題で全国平均を上回っている設問数 小：10問中3問、中：17問中3問

②生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立

- ・スマホの使用時間(3時間以上)は、改善しているものの、全国よりも使用時間が長い。
- ・家庭での学習時間(1時間以上)や、復習をしている割合が全国平均を下回っている。
- ・自主的な読書の時間(平日10分以上)が依然として短い。

- * 平日のスマホの通話やメール、インターネットの使用：3時間以上 ※ () は全国との差
 小 H26:5.6(+0.6)% → H27:6.3(+0.6)% → H28:5.9(+0.1)%
 中 H26:24.5(+4.7)% → H27:21.5(+3.3)% → H28:18.6(+2.0)%
- * 家庭での学習時間：平日1時間以上
 小 H26:59.4(-2.6)% → H27:58.4(-4.3)% → H28:60.4(-2.1)%
 中 H26:64.4(-3.5)% → H27:66.5(-2.5)% → H28:65.2(-2.7)%
- * 平日の読書時間：10分以上
 小 H26:62.5(-2.2)% → H27:61.1(-3.1)% → H28:62.4(-1.1)%
 中 H26:50.7(-2.3)% → H27:48.6(-3.6)% → H28:46.4(-3.3)%

③地域による学校や子どもへの積極的な関わり

- ・近所の子どもを褒めたことがある大人の割合は減っている。

* 近所の子どもを褒めたことがある大人の割合

H23:53.0% → H27:45.3%

2 セカンドステージ (H28~H31) 「子どもの問題は大人の問題」

ファーストステージにおいて、成果の上がった取組は継続しつつ、課題の改善に向けて取組を推進する。

(1) 学校における取組 (質の向上)

①校長の見回りの質の向上

- ・授業を見るだけでなく、適時適切な指導・支援ができるよう、授業参観の視点や留意点 (例えば、「子どもたちの多様な発言が引き出される発問をしている」、「子どもの反応に適切に対応して授業を進めている」等) を共有化

②「授業改善サイクル支援ネット」(自校採点集計ツール) を活用し、自校の課題把握と改善を早期から実施

- ・全国学調やみえスタディ・チェックの結果 (例えば自校と県全体の設問別正答率を比較) をリアルタイムに把握・分析し、課題に対応したワークシートを活用して、授業改善につなげる。
- ・中学校国語及び語彙に関するワークシートを増量

③少人数指導の取組の深化

- ・平成28年度は、実践推進校(101校)で、学年、教科、指導形態(習熟度別、ティーム・ティーチング(TT))を特定し、効果的な少人数指導の取組を研究
 その結果から、学習内容に応じた習熟度別、TTの活用が成果につながるが見られた。
 (例)「割合」など、個々の理解に差がつきやすく、つまずきやすい単元→習熟度
 「図形」など、個別に指導が必要な作図の技能を習得する単元→TT

【参考】みえスタディ・チェックにおける実践推進校と非実践推進校の第1回から第2回への「伸び」の差

小学校(81校):国語+1.2、算数+0.6 中学校(20校):国語+1.5、数学+2.4

- ・平成29年度は、前年度の効果のあった取組を県内に周知するとともに、実践推進校(105校)にて更に研究を深める。

④教育支援事務所(H28~)による市町、学校の実情に即したオーダーメイドの支援

- ・平成28年度は、学校の現状把握とともに、授業改善の取組に対し支援を開始
 平成29年度は、上記①~③も活用しながら、各学校の支援計画を策定し、課題に対応した計画的・継続的な支援を実施
- ・支援事務所の指導主事と担当地域の市町等教育委員会が各教科の授業の指導・改善ポイントを共有し、学校への指導・助言を実施

⑤国の調査官による授業づくりの実践的な研修会の実施

- ・三重県の課題である中学校国語科の授業公開を伴う研修会の実施
- ・小学校英語の早期化(小3、小4)・教科化(小5、小6)に係る研修会の実施

(2) 家庭・地域における取組（量の拡大、質の向上）

①生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立のための「みえ家庭教育応援プラン」に基づく具体的取組の展開

- ・「みえの親スマイルワーク（保護者の学びのためのワークシート集）」について、その活用に取り組もうとしているPTA連合会と連携して、市町等教育委員会、学校での活用を進め、生活習慣等の確立について保護者に気づきを促す。
- ・生活習慣・読書習慣チェックシート集中取組（年3回）の推進及びフィードバックの充実

【改善点】めあてを決めて、運動をすることを促すため、めあてを書く欄を追加

- ・保護者への啓発を目的としたネット啓発講座を実施
- ・就学前の早い時期から子どもが本に親しむことができるよう、商業施設において読書ボランティアと連携した読み聞かせイベント等を開催するとともに、啓発チラシを配布

②コミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾）の促進

Ⅱ 地域とともにある学校づくりの促進

1 平成28年度の取組

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について、平成28年度は、市町等教育委員会や学校に対する先進事例の紹介や知見者の派遣等を通じて、導入のための情報提供やアドバイスを実施

- ・先進県である山口県を視察し、その取組を県内研修会で紹介
- ・コミュニティ・スクール導入の経験がある者を市町等教育委員会や学校へ派遣 等

2 コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール 小中学校数 H28:91校 (17.2%) → H29:108校 (21.1%) H28→H29:+17校
導入市町数 H28:15市町 → H29:16市町 H28→H29:+1市町

*三重県教育ビジョンにおける目標値（目標値：平成31年度 全小中学校の27%）

- 本年度から施行される改正地教行法では、コミュニティ・スクール導入の努力義務化とあわせて、より取り組みやすい制度へ改善が図られていることから、未導入市町を中心に様々な場を通じて改正地教行法の内容の説明を行う。

（地教行法改正内容）

ア) 教職員の人事に関する学校運営協議会からの意見については、これまで法律上「意見を述べることができる」以外の特段の規定がなく、現場の抵抗感があったところ、今回の改正で教職員の人事のうちどのような事項について意見の対象とするか教育委員会規則で定めることとなり、意見対象の明確化が可能となる

イ) 2以上の学校で1つの学校運営協議会を置くことが出来る など

- コミュニティ・スクール未導入市町のうち、小中一貫教育の観点などから導入に関心がある市町を重点的に個別訪問し、改正地教行法の内容をはじめ、各市町の課題に応じたアドバイスや好事例の紹介を行うなど、導入に向けた働きかけを行う。

3 学校支援地域本部

学校支援地域本部 小中学校数 H28:255校 (48.3%) → H29:286校 (55.9%) H28→H29:+31校
導入市町数 H28:15市町 → H29:17市町 H28→H29:+2市町

うち地域未来塾 小中学校数 H28:34校 → H29:65校 H28→H29:+31校

導入市町数 H28:7市町 → H29:11市町 H28→H29:+4市町

*三重県教育ビジョンにおける目標値（目標値：平成31年度 全小中学校の50.8%）

- 未導入市町のうち、子どもの貧困対策のための学習支援の観点などから地域未来塾の導入に関心がある市町に働きかけを行うとともに、コミュニティ・スクール設置に繋げていく。

別添

1 平均正答率経年比較

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度(抽出調査)		平成24年度(抽出調査)		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	平均正答率		平均正答率		平均正答率		平均正答率の95%信頼区間 (平均正答率の絶対値±誤差の幅)		平均正答率の95%信頼区間 (平均正答率の絶対値±誤差の幅)		平均正答率		平均正答率		平均正答率		平均正答率		
	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	
小学校	国語A	81.7 ◎ <-1.1>	80.6	65.4 <-2.5>	62.9	69.9 <-2.1>	67.8	83.2~83.5 (83.3±0.2)	80.9~82.5 (81.7±0.8)	81.4~81.7 (81.6±0.2)	79.0~80.2 (79.6±0.6)	62.7 <-2.4>	60.3	72.9 <-3.3>	69.6	70.0 <-2.0>	68.0	72.9 ↗	71.7 <-1.2>
	国語B	62.0 <-2.0>	60.0	50.5 <-3.4>	47.1	50.5 <-3.6>	46.9	77.7~78.0 (77.8±0.2)	74.2~76.2 (75.2±1.0)	55.4~55.8 (55.6±0.2)	51.8~53.5 (52.7±0.9)	49.4 <-2.7>	46.7	55.5 <-3.0>	52.5	65.4 <-0.1>	65.3 ↗	57.8 ◎ <+0.3> *	58.1
	算数A	82.1 <-1.0>	81.1	72.2 <-1.3>	70.9	78.7 <-2.7>	76.0	74.0~74.4 (74.2±0.2)	71.5~73.4 (72.4±1.0)	73.1~73.5 (73.3±0.2)	71.4~73.0 (72.2±0.8)	77.2 <-1.4>	75.8	78.1 <-1.9>	76.2	75.2 <-0.4>	74.8 ↗	77.6 ◎ <+0.7> *	78.3
	算数B	63.6 <-2.2>	61.4	51.6 <-1.9>	49.7	54.8 <-2.3>	52.5	49.1~49.5 (49.3±0.2)	46.5~48.2 (47.3±0.9)	58.7~59.1 (58.9±0.2)	56.0~57.6 (56.8±0.8)	58.4 <-3.1>	55.3	58.2 <-2.2>	56.0	45.0 <-0.9>	44.1 ↗	47.2 ◎ <-0.1>	47.1
	理科									60.8~61.1 (60.9±0.2)	57.2~58.8 (58.0±0.8)					60.8 ◎ <-1.6>	59.2		
中学校	国語A	81.6 ◎ <0.0>	81.6	73.6 <-1.0>	72.6	77.0 <-1.1>	75.9	75.0~75.2 (75.1±0.1)	73.5~74.7 (74.1±0.6)	75.0~75.2 (75.1±0.1)	73.3~74.7 (74.0±0.7)	76.4 <-1.4>	75.0	79.4 <-1.4>	78.0	75.8 <-0.8>	75.0 ↗	75.6 ↗	74.4 <-1.2>
	国語B	72.0 ◎ <-1.0>	71.0	60.9 <-1.4>	59.5	74.5 <-1.2>	73.3	65.1~65.5 (65.3±0.2)	63.3~65.0 (64.1±0.9)	63.2~63.4 (63.3±0.1)	60.4~61.8 (61.1±0.7)	67.4 <-1.6>	65.8	51.0 <-2.0>	49.0	65.8 <-1.5>	64.3 ↗	66.5 ↗	64.3 <-2.2>
	数学A	71.9 ◎ <+1.2> *	73.1	63.1 <+0.7> *	63.8	62.7 <0.0>	62.7	64.4~64.8 (64.6±0.2)	64.3~66.4 (65.4±1.1)	62.0~62.3 (62.1±0.2)	60.7~62.6 (61.6±1.0)	63.7 <-0.5>	63.2	67.4 <-0.3>	67.1	64.4 <-0.1>	64.3 ↗	62.2 ↗	62.2 <0.0>
	数学B	60.6 <0.0>	60.6	49.2 ◎ <+0.1> *	49.3	56.9 <-0.4>	56.5	43.1~43.5 (43.3±0.2)	41.7~43.8 (42.8±1.1)	49.2~49.5 (49.3±0.2)	46.9~49.1 (48.0±1.1)	41.5 <-2.2>	39.3	59.8 <-1.5>	58.3	41.6 <-1.0>	40.6 ↗	44.1 ↗	43.2 <-0.9>
	理科									50.9~51.1 (51.0±0.1)	49.7~51.4 (50.6±0.9)					53.0 ◎ <-1.1>	51.9		

※< >内の数値は、(三重県の平均正答率) - (全国の平均正答率)の値を示し、全国平均との差において、
 ◎: 9回の中で最も良かった値
 *: 全国平均より良かった値
 右上がりの矢印: 昨年度より改善された場合
 右下がりの矢印: 昨年度より改善されていない場合
 を示しています。
 ※平成23年度の調査は東日本大震災のため、実施されませんでした。

2 平均無解答率経年比較

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度(抽出調査)		平成24年度(抽出調査)		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		平均無解答率		
	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	
小学校	国語A	2.03 <0.42>	2.45	10.93 <1.99>	12.92	9.90 <1.92>	11.82	2.63 <0.88>	3.51	2.98 <1.01>	3.99	10.68 <1.65>	12.33	2.30 <0.56>	2.86	3.56 <-0.22>	3.34 * ↗	5.29 ◎ <-0.24>	5.05 *
	国語B	8.67 <2.54>	11.21	12.30 <2.88>	15.18	12.10 <3.93>	16.03	4.22 <1.71>	5.93	6.61 <2.53>	9.14	13.59 <3.25>	16.84	9.20 <2.20>	11.40	6.09 <0.02>	6.11 ↗	4.62 ◎ <-0.24>	4.38 *
	算数A	1.12 <0.22>	1.34	2.95 <0.44>	3.39	2.10 <0.46>	2.56	2.41 <0.44>	2.85	2.26 <0.62>	2.88	1.66 <0.30>	1.96	0.90 <0.11>	1.01	1.79 <-0.13>	1.66 * ↗	1.79 ◎ <-0.31>	1.48 *
	算数B	5.87 <1.40>	7.27	6.05 <1.56>	7.61	6.20 <1.79>	7.99	6.21 <1.81>	8.02	4.62 <1.17>	5.79	6.31 <1.80>	8.11	4.30 <1.06>	5.36	9.12 <0.52>	9.64 ↗	7.37 ◎ <-0.29>	7.08 *
	理科									3.08 <1.20>	4.28					3.21 ◎ <-0.05>	3.26 *		
中学校	国語A	3.52 ◎ <-0.23>	3.29 *	3.77 <-0.20>	3.57 *	3.30 <-0.03>	3.27 *	2.70 <-0.10>	2.60 *	3.53 <0.45>	3.98	2.41 <0.13>	2.54	3.10 <0.14>	3.24	2.57 <-0.17>	2.40 * ↗	2.05 ↗	1.92 * <-0.13>
	国語B	5.17 ◎ <-0.06>	5.11 *	8.65 <0.18>	8.83	5.60 <0.19>	5.79	6.80 <0.00>	6.80	4.81 <0.60>	5.41	2.83 <0.04>	2.87	3.50 <0.34>	3.84	2.23 <0.06>	2.29 ↗	4.39 ↗	4.46 <0.07>
	数学A	4.05 <-0.37>	3.68 *	6.64 <-0.49>	6.15 *	5.10 <-0.31>	4.79 *	6.27 <-0.37>	5.90 *	2.65 <0.31>	2.96	5.31 <0.15>	5.46	4.30 <0.02>	4.32	3.72 <-0.48>	3.24 * ↗	6.30 ◎ <-0.68>	5.62 *
	数学B	14.44 <-0.46>	13.98 *	13.45 <-0.70>	12.75 *	9.70 <0.04>	9.74	19.30 <0.20>	19.50	13.08 <0.87>	13.95	16.71 <1.38>	18.09	10.90 <0.51>	11.41	15.34 <-0.49>	14.85 * ↗	14.69 ↗	13.95 * <-0.74>
	理科									9.39 <0.46>	9.85					6.98 ◎ <-0.28 >	6.70 *		

※< >内の数値は、(三重県の平均無解答率) - (全国の平均無解答率)の値を示し、全国平均との差において、
 ◎: 9回の中で最も良かった値
 *: 全国平均を下回る値
 右下がりの矢印: 昨年度より改善された場合
 右上がりの矢印: 昨年度より改善されていない場合
 を示しています。
 ※平成23年度の調査は東日本大震災のため、実施されませんでした。

施策222

人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値をやや下回りましたが、平成27年度より数値が上昇したことや、活動指標の達成状況を踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度					28年度		29年度		30年度		31年度	
目標項目	現状値	目標値		目標達成状況	目標値		目標値		目標値		目標値			
		実績値	実績値		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値				
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 76.5%	中学生 70.8%	小学生 0.98 中学生 1.00	小学生 78.0%	中学生 72.2%					小学生 81.0%	中学生 75.0%		
	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 75.5% 中学生 71.3%												
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合													
29年度目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえ、平成31年度に現状値からおおむね5ポイント高めることを目標とし、段階的に設定しました。													

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		22201 道徳教育の推進(教育委員会)	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.1% 中学生 94.4%	小学生 1.00 中学生 0.98
22202 郷土教育の推進(教育委員会)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもたちの割合	小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 46.4% 中学生 35.0%	小学生 1.00 中学生 1.00	小学生 51.6% 中学生 40.0%	小学生 62.0% 中学生 50.0%
22203 読書活動・文化芸術活動の推進(教育委員会)	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学校 61.1% 中学校 48.6%	小学校 62.3% 中学校 50.2%	小学生 1.00 中学生 0.92	小学校 63.5% 中学校 51.8%	小学校 66.0% 中学校 55.0%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	28	17	13		
概算人件費 (配置人員)		55 6			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①「県民指標」について、小学生では目標を達成できませんでしたが、平成27年度から数値が上昇しており、また、全国学力・学習状況調査の学校質問紙や児童生徒質問紙では、大人も子どもも自尊感情を高めることに努めている傾向にあります。

道徳教育推進委員会において、「生命を大切にする教育」や「自己肯定感・自尊感情(自己有用感を含む)を高める道徳教育」について協議し、その内容を各市町の道徳教育担当主事や実践推進校の担当教員の研修会で情報共有しました。また、校長を対象とした研修会や各市町の道徳教育担当主事を対象とした研修会で、実践推進校等による提案発表を行い、学校全体が一体となった指導体制の充実に向けた協議を行いました。さらに、「私たちの道徳」および「三重県 心のノート」の計画的な活用や「私たちの道徳」の持ち帰りの徹底等について、指導主事の学校訪問等において働

きかけました。今後、道徳の特別教科化に向け、委員会で協議された内容や実践推進校における取組等を推進する必要があります。

- ②小中学校の児童生徒を対象に、「郷土・国際理解・環境」をテーマとした、子どもふるさとサミットを開催しました（参加者：15市町小中学生180名）。今後も、子どもたちが、郷土への愛着や誇りを持ち、三重について発信できるよう、取組を進める必要があります。
- ③子ども読書活動推進会議を開催し、各委員の専門的な知識や実践をもとに幅広い意見を聴取しました。また、公立図書館や小学校と連携し、読書の楽しさを周囲に伝えることができる子ども司書の育成に取り組みました。推進会議でいただいた意見を読書活動の推進に生かすとともに、子ども司書の活躍の場を広げていく必要があります。
- ④高校生ビブリオバトル（書評合戦）の地域大会、県大会を開催（延べ54校162人参加）するとともに、学校に出向いての普及活動や小中学校教員を対象とした講習等の開催により、ビブリオバトルの普及を図りました。引き続き、ビブリオバトルを活用して読書活動を推進する必要があります。
- ⑤全国高等学校総合文化祭（広島大会）に161名、近畿高等学校総合文化祭（兵庫大会）に364名を派遣し、生徒の技術力、創造力を高めるとともに、他県の生徒と交流を深めることができました。今後も生徒が成果を発表する機会の確保に努める必要があります。

平成29年度の実践推進校の取組方向 【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話：059-224-2942】

- ①実践推進校での公開授業や、「命を大切に教育フォーラム(仮称)」の開催など、子どもたちの心に響く道徳教育を推進します
- ②ふるさと三重かるた大会や「中学生からの提案・発信」を行うなど、郷土への愛着や誇りを持ち、三重について発信できる子どもの育成を図ります。 (創13)
- ③市町、読書ボランティアなど多様な主体と連携しながら、子ども司書の育成に取り組むとともに、子ども司書の活動機会の確保に努めます。また、商業施設で読書イベントを開催するとともに、啓発チラシ等を活用し、家庭での読書活動の促進に努めます。
- ④高校生ビブリオバトルの大会を引き続き開催するとともに、小中学校も含めた各学校への普及活動や小中学校教員に対する講習会の実施により、ビブリオバトルを活用した子どもの読書活動推進に取り組めます。
- ⑤平成29年7月、8月に開催される全国高等学校総合文化祭（宮城大会）、10月に開催するみえ高文祭および11月に開催される近畿高等学校総合文化祭（大阪大会）の出演・出展を支援し、生徒が技術力、創造力を高めるとともに、他県の生徒と交流を深めることにより、さらなる芸術文化活動の向上に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策225

笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができている。

平成31年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができている。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値をやや下回りましたが、平成28年度より値が上昇したことや、判明している活動指標の達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	93.0%	0.99	93.4%		95.0%
目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合						
29年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		22501 いじめ や暴力のない 学校づくり(教 育委員会)	いじめの認知件 数に対して、年 度内に解消した ものの割合	92.8%	94.0% 6月末頃 判明	—
	小・中・高等学 校における 1,000人あたり の暴力行為発 生件数	小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	—	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件
22502 子ども たちの安全・安 心の確保(教育 委員会)	児童等が交通 安全マップを 作製している 小学校の割合	82.9%	85.0% 85.4%	1.00	90.0%	100%
22503 不登校児 童生徒への支 援(教育委員 会)	小・中・高等学 校における 1,000人あたり の不登校児童 生徒数	小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	—	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	544	509	695		
概算人件費		173			
(配置人員)		19			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーを全ての公立全中学校区に配置し、配置時間の弾力的な運用を行うとともに、従来のスクールソーシャルワーカーの派遣に加えて、県立高校6校を拠点にスクールソーシャルワーカーがモデル15中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチーム支援を行うなど、学校の相談体制の充実

と関係機関との連携を進めてきました。その結果、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携が進み、情報共有が図られました。今後も、チーム支援体制を構築していく必要があります。このような中、県民指標については、前年度より数値は改善していますが、目標値をやや下回っており、子どもたちが、安心して学習することができよう、様々な取組を関係者と連携して行っていく必要があります。

- ②小中学校 47 校（小学校 27 校、中学校 20 校）において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度の育成を図りました。また、専門業者によるネット上での不適切な書き込みの検索、監視等（ネットパトロール）を実施（15 日間×3 回）するとともに、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催（小中高等学校 38 校 2 団体）しました。さらに、紀北町全 4 中学校において、実態調査の結果をふまえ、中学生がスマートフォン等の適切な使用について、主体的に考え、課題を発見し、解決に向けた取組を進める「中学生スマホサミット」を開催しました。今後も、スマートフォン等の適切な使用について、児童生徒の主体的な活動や保護者への啓発を進めていく必要があります。
- ③児童生徒の危険予測、危険回避能力を育成し、交通安全教育を推進する指導者の養成を図るため、全中学校および特別支援学校中学部（中学校 157 校、特別支援学校中学部 15 校）の担当教員を対象に交通安全教室講習会を実施しました。また、県警と連携し、自転車指導警告票を含めた交通安全についての情報共有を図り、各学校における効果的な交通安全教育の実施につなげました。さらに、通学路安全対策アドバイザー等による通学路の点検などの安全対策や実践的な防犯教育の推進に取り組みました。今後も、安全教育の推進および安全体制の整備を図っていく必要があります。
- ④いじめや暴力行為等の問題行動や不登校等、児童生徒の課題の対応に向け、発達段階をふまえ自主的な態度を育成するため、小中学校 4 校、高等学校 2 校を推進校に指定し、小中学校では SST（ソーシャルスキル・トレーニング）、県立学校では各校の課題に応じた生徒の主体的な取組を進めました。また、不登校の未然防止を推進するため、名張市全 19 小中学校において、魅力ある学校づくりについて調査研究を実施し、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの生き抜く力の育成を図りました。さらに、組織的な指導体制構築のための研修を校種別に実施しました。今後も、子どもの問題解決能力を育成する取組を推進していく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話:059-224-2942】

- ①各学校におけるスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を一層推進するため、「スクールソーシャルワーカー活用事例集」を活用した研修会の実施を通して、チームでの学校指導体制の構築と、教員の指導力の向上を図ります。また、「三重県いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、子どもの視点を大切にしながら準備を進めます。
- ②スマートフォンを含む携帯電話やインターネットの利用にかかる問題への対応について、みえネットスキルアップサポートやネット啓発講座、「ネットトラブル対応事例集」を活用した研修会の実施を通して、児童生徒の情報モラルの育成や教職員の指導力の向上を図ります。
- ③学校における教育活動全体を通して、子どもたちの交通安全教育・防犯教育を推進するため、通学路安全対策アドバイザー等を要請のあった学校に派遣し、通学路の合同点検等、交通安全を確保する体制を構築するとともに、交通安全教室および防犯教室等を実施し、児童生徒の危険予測、危険回避能力の育成を図ります。
- ④児童生徒の社会性を育成するため、小中学校の推進校に、講師や指導主事を派遣して SST（ソーシャルスキル・トレーニング）を進め、子どもたちの問題解決能力の育成を図ります。また、高等

学校の推進校では、生徒会役員を対象に、意見交流会（みえ高校生生徒会フォーラム）を開催し、生徒がより良い学校づくりに主体的に参画し、自ら学校の課題解決を図る取組を推進します。これらの成果については、成果報告会等を通して、県内の学校に還流していきます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

議論すべき課題

命を大切にせる教育等について

I 命を大切にせる教育

1 平成 28 年度を取組

- ・平成 28 年 10 月から指導主事が全ての県立高校を訪問し、命を大切にせる教育を取組状況を調査
- ・平成 29 年 2 月には事務局関係課でWGを設置し、痛ましい事案が二度と起こらないよう、関係者からの聴き取り、スクールカウンセラースーパーバイザーの助言、県立学校を取組の分析等を踏まえ、今後の対応方策を検討

【命を大切にせる教育の今後の方向性】

- ① 自他を大切にし、命を大切にせる心を育むためには、児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高め、全ての教職員が組織的に対応することが重要
- ② 進学や進級、進路決定の時期には、環境や心情が大きく変化し、心理的に不安になりがちであることから、一層の配慮が必要
- ③ 県立学校での効果的な事例を参考にした心に響く教育の実施など、今後学校で取り組む事項、県教育委員会が取り組む事項を明確にして、連携して取組を推進

2 平成 29 年度を取組

平成 28 年度の検討結果を踏まえ、児童生徒理解に基づく命を大切にせる教育について、以下の内容で一層取組を推進する。

(1) 学校を取組

① 心に響く教育の実践

- ・平成 28 年度の県立学校の調査において、心に響く教育として効果的と考えられる以下の取組を参考に、学校の実情に即し創意工夫して実践
 - ア 児童生徒同士の話し合いや協力し合う活動などを通じ、多様な考え方に触れ、互いを認め合い、自己肯定感を高める取組を推進
 - イ 当事者から体験や思いを聞く機会、命の尊さに触れる体験活動を展開
 - ウ 各教科やキャリア教育、人権教育など教育活動全体を通じ、教職員が連携して命の大切さを考える教育を系統的に実施

② 教職員のカウンセリングマインドの向上

- ・日常の観察や面談、アンケート調査などで児童生徒の状況把握を行うとともに、サインをしっかりと受けとめ、一人ひとりに寄り添った適切な対応ができるよう、スクールカウンセラー等による校内研修会や教育相談担当者研修を実施

③ 見守りや支援が必要な児童生徒への組織的・継続的な対応

- ・見守りや支援が必要な児童生徒には、早期から組織で情報を共有し対応
- ・必要に応じスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、家庭や関係機関と連携して継続的に対応
- ・「スクールソーシャルワーカー活用事例集」の活用

(2) 県教育委員会の取組

① 学校訪問による指導助言

- ・指導主事が全ての県立学校を訪問（7月、11月を予定）し、心に響く教育の取組状況を確認し指導助言するとともに、好事例を他の学校や市町教育委員会に普及

② 教職員への研修

- ・生徒指導担当者、教育相談担当教員、部活指導者の会議など、様々な機会を捉え、カウンセリングマインドやアンガーマネジメントの研修を実施

③ 命を大切に教育フォーラム(仮称)の開催

- ・教職員と保護者が、子どもの兆しに気づき、自己肯定感を高める取組が進められるよう、児童心理の専門家の話や学校の実践事例を聞くフォーラムを夏季休業前の7月上旬に開催

④ 道徳教育の推進

- ・来年度から教科化される道徳で、発達段階に応じた命の尊さや大切さの指導が適切に行われるよう、道徳教育推進委員会の意見も踏まえ、事例紹介や指導方法等の研修を実施

Ⅱ 三重県いじめ防止条例(仮称)の制定

いじめ防止条例(仮称)の制定は、「いじめは絶対に許さない、子どもたちを徹底的に守る」という強いメッセージ、姿勢を子どもたちに示し、子どもたちの安全で安心できる学びを支援するうえで、重要な役割を果たす。

今後、検討委員会を設置するとともに、子どもの声を丁寧に把握しながら、子ども目線に立った条例となるよう、国の動向も注視して策定作業を進める。

1 平成28年度

- ・子どもの思いを把握するため、7月に14市町の小学校10校(5・6年生)・中学校10校(全学年)の児童生徒3,408人を対象に、アンケートを実施。
- ・平成29年3月に国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改訂。

2 平成29年度

- ・国の基本的な方針が改定されたことから、国における法の改正等の動向にも注視しながら、以下の概要で策定作業を進める。

【スケジュール案】

6月	条例検討委員会の設置 ※学識経験者、弁護士、学校関係者、保護者代表等で構成 5回程度開催
6月～12月	条例案の検討(この間、高校生からいじめに関する意見聴取)
12月～1月	通常のパブリックコメント、子どもパブリックコメントの実施
2月～4月	最終案の検討

3 条例の構成イメージ

- ・いじめの定義、基本理念
- ・県の責務、学校設置者・学校・教職員・保護者・県民の役割
- ・いじめ防止に関する措置、重大事態への対応 等

【補足資料】

226 地域に関われ信頼される学校づくり

議論すべき課題

県立高等学校活性化について

1 「県立高等学校活性化計画」(平成29～33年度)のポイント

- ・これからの社会で必要とされる資質・能力を育む観点を重視し、次期学習指導要領での「主体的・対話的で深い学びの実現」をふまえた取組を位置づけたこと
- ・生徒数の大幅な減少が見込まれる中、地方創生、担い手育成の視点を取り入れたこと
- ・地域と一体となって小規模校の活性化を図る枠組みを設けたこと

2 小規模校における活性化の取組

①学校別協議会の設置

1 学年2学級規模(3学級規模もこれに準じる)の高等学校は、学校ごとに協議会を設置し、地元市町、産業界等の地域関係者と具体的方策を協議し一体となって活性化を推進する。
(設置校)

1 学年2学級：あけぼの学園、飯南、昴、鳥羽、水産

1 学年3学級：白山、南伊勢(南勢・度会)、志摩、紀南 (計9校10校舎)

(スケジュール)

5月 協議会①(学校の現状と課題を共有、活性化の方向性を協議)

7月 協議会②(具体的方策を協議し、「活性化プラン」をまとめる)

12月 協議会③(「活性化プラン」の取組状況を共有、意見交換)

2月 協議会④(具体的方策を検証し、改善や新たな方策を協議)

4月 協議会⑤(29年度卒業生の進路状況、30年度入学者の状況を共有し、29年度の取組を検証、30年度の具体的方策を確認)

以降、同様に年間3回程度、協議会を開催

②協議の観点と具体的な取組

これからの社会を担う人づくりの視点を重視し、生徒一人ひとりの学習ニーズに応えるなど学校の魅力を高め、生徒や保護者から「選ばれる学校」をめざす観点で協議を進める。

高校は「地域でどのような役割を担い地域に貢献するか」という視点で、地域や産業界からは「子どもたちのために学校とともに取り組む」との視点での協力を得て、具体的方策を考え、行動する。

(取組の具体例)

○小規模校でありながら豊かな学習機会の創出

- ・地元市町や産業界による学習支援や学習機会の提供による学校の教育力の強化
- ・ICTを活用し、各種講演会や他校の生徒とのディベートなど、学校の枠を越えた学びを実現

○社会人としての自立に向けた徹底した指導

- ・個々の生徒の状況に応じた少人数でのきめ細かな指導により基礎学力を確実に定着
- ・地域の小中学校や福祉施設との異年齢交流などによるコミュニケーション力や規範意識の向上

○地域で求められ、活躍できる人材を実践的に育成

- ・長期インターンシップを積極的に活用し、地域の職業人による実地体験学習
- ・多様な地域人材を授業や実習等の教育活動に招聘し、地域の産業や文化の理解を通じ、社会で主体的・協働的に活動できる力を育成

○大学への進学希望を実現

- ・大学からの出前授業やセミナーなど大学の学びに触れることにより進学への学習意欲・目的意識の高揚
- ・進学希望者への課外指導、外部教育力やウェブ学習サービス等を活用した学習支援

③活性化の取組の検証

活性化の取組期間は原則3年間とし、入学者の状況や生徒の進路実現の状況、活性化の取組状況など、その活動と成果について毎年度検証し、3年経過後に3年間の取組を総括し、その後の方向性を検討する。

3 地域ニーズに応える人材育成

①職業系専門学科の活性化

- ・県立高校の活性化の中で、特に職業系専門学科については、生徒、保護者や地域のニーズをふまえ、専門学科の拠点化や学科の改編、教育内容の見直しなどを行う。

②伊賀地域に係る要望

- ・伊賀地域での人材育成の観点から、伊賀白鳳高校に建築・土木系学科などの設置要望がなされており、状況を把握するため平成28年度に以下の調査を実施。

＊伊賀地域の中学校2年生を対象に「高校で学びたい内容」のアンケート調査

＊伊賀地域の事業所を対象に「高等学校において将来にわたって必要と思われる専門教育分野」の調査

- ・平成29年度はこれらの調査結果等をふまえ、伊賀地域高等学校活性化推進協議会でも意見を聞きながら、年度内に具体的な対応についての方向性を定めていく。

(課題)

- ・地域の中学校卒業生が減少するなかで、既存コースの見直しが必要
- ・卒業後の進路保障と企業での実習など学習環境整備について産業界からの協力が不可欠
- ・施設・設備の整備に一定の予算措置が必要

